

## ● 日田市災害支援金を配分します ～日田市災害支援金第2次配分～

平成29年7月の九州北部豪雨で被災した人に、日田市災害支援金を配分します。

### ▶ 配分対象

- ①生活の拠点となっている専用住宅（併用住宅を含む）が、全壊、半壊、床上浸水の被害を受けた世帯主
- ②店舗、事務所、工場が、全壊、半壊、床上浸水の被害を受けた事業主
- ③アパート・貸家が、全壊、半壊、床上浸水の被害を受けた家主

※空き家や使用していない建物等は対象外となります。

### ▶ 配分金額

対象	全壊	半壊	床上浸水
日田市分 ①	90万円 (100万円)	40万円 (50万円)	40万円 (50万円)
日田市分 ②・③	50万円	25万円	25万円
大分県分 ①のみ	280万円 (300万円)	140万円 (150万円)	25万円 (30万円)

※日田市分の1次配分を受け取っていない①の該当者は、下段の（ ）内の金額になります。

※大分県からの配分金は、①のみ該当となります。大分県からの1次配分を受け取っていない①の該当者は、下段の（ ）内の金額になります。

### ▶ 配分時期

申請受付後、随時口座に振り込み

### ▶ 申請方法

#### ①の場合

被災者の住宅の再建を支援する「被災者住宅（生活）再建支援金」を申請することで、この支援金の申請をしたものとみなします。住宅再建支援金受付窓口にて下記の必要書類を持参し、申請

#### ■必要書類

り災証明書、通帳（世帯主）、印鑑  
※一度申請した人（受給者）は、再度申請の必要はありません。

#### ②・③の場合

会計課にて下記の必要書類を持参し、申請

#### ■必要書類

り災証明書、通帳（②事業主、③家主）、印鑑

#### ▶ 申請先

①住宅再建支援金受付窓口

※住宅再建支援金の申請に関するお問い合わせは、健康保険課国保・年金係 ☎ 8 2 7 1 にご連絡ください。

②・③会計課（市役所1階）

※ただし、11月末までは市役所2階住宅再建支援金受付窓口にて受付をしています。

#### ▶ 受付期限

平成30年3月30日(金)

※ただし、土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く。

☎ 会計課出納係 ☎ 8 2 0 7（市役所1階）

## ● スポーツデイを開催します！～中城体育館・グラウンド 無料開放～

中城体育館・グラウンドを無料開放し、様々なレクリエーションを中心としたスポーツデイを開催します。この機会に楽しくスポーツをしてみませんか？

### ▶ とき

11月23日(祝)  
午前10時～午後3時

※この時間内であれば、いつでも参加できます。

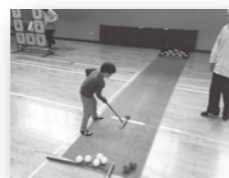
### ▶ ところ

中城体育館・グラウンド

### ▶ 実施種目

ビーチボールバレー、インディアカ、スカットボール、シャッフルボード、アジャタ、ペタンク、ラダーゲッター、カローリング 他

一緒にやってみませんか？



☎ 体育保健課スポーツ振興係 ☎ 8 4 4 2（市役所別館2階）

## ● 認定こども園・保育園等の利用申請の受付が始まります

平成30年度の認定こども園・保育園等の利用申請の受付が始まります。利用を希望する人は、期間内に申請を行ってください。

### 【申請書等の配布】

▶ 配布開始日 11月15日(水)

▶ 配布場所 こども未来室、各振興局、各施設

### 【申請受付】

▶ 基本受付 12月1日(金)～28日(休)

▶ 随時受付 平成30年1月4日(木)～

(原則、土・日曜日、祝日を除く)

※平成30年5月以降に利用を希望する場合も、上記の期間に利用申請ができます。また、出産前であっても母子健康手帳等の確認ができれば、利用申請ができます。

### 【手続き】

平成30年度利用申請から、申請書等の提出先は、1号認定と2号認定で下記のとおり変更となります。

《1号認定：教育認定～認定こども園（幼稚園部分）～》  
新規（黄色の用紙）・継続（緑色の用紙）のいずれの場合も利用を希望する認定こども園に提出

《2号認定：保育認定～保育園、認定こども園（保育園部分）～》  
新規（黄色の用紙）の申込みを希望する場合

▶ 受付場所 市役所2階 201会議室又は各振興局

▶ 時間 午前9時～午後6時

※各振興局は午前9時～午後5時。

継続（緑色の用紙）の申込みを希望する場合

現在利用している施設に提出

### 【注意事項等】

・自営業や農林業に従事している人の場合、就労証明は地区の民生委員が証明する書類の提出をお願いしていましたが、平成30年度利用申請からは「申立書」に変更します

・転園を希望する場合は、新規の申込手続きを行ってください

・必要書類は世帯の状況等によって異なるため、申請書等の配布時に説明します

・継続の申込みを希望する児童の兄弟の申込みを新規で希望する場合は、継続希望の児童が現在利用している施設へ新規の申請書等を提出してください



区分	施設名
幼保連携型認定こども園	すばるこども園
	認定こども園緑ヶ丘第二幼稚園
	ひまわり認定こども園
	白毫こども園
	こども園るんびにい
	みそらこども園
認定こども園	ひかりこども園
	☆認定こども園五和保育園
	認定こども園カトリック日田幼稚園
	月隈こども園
	認定こども園日田ルーテルこども園
保育所型認定こども園	認定こども園三隈幼稚園
	認定三芳幼稚園
	朝日こども園
	★おおやまこども園
	★すぎっ子こども園
	高瀬こども園
	光岡こども園
	日隈こども園
	丸の内こども園
	保育事業
★なかつえ保育園	
★まえつえ保育園	
保育園	★五馬保育園
	小野保育園
	さかえ保育園
	白蓮保育園
	みのり保育園
	三芳昭和園
	夜明にこここ保育園
	るりいる保育園

※★印の施設を希望する場合は、各振興局でも受付けています。  
※☆五和保育園は、平成30年4月から幼保連携型認定こども園に移行予定です。

※いずみこども園、ひばりこども園及びつづき保育園は、平成30年4月から「おおやまこども園」となります。

※あまがせ保育園は、「日田市公共施設等総合管理計画」で平成31年度を目標年度として園を廃止する計画があります。

☎ こども未来室子育て支援係 ☎ 8 3 1 7（市役所1階）